

平成26年度 教員免許状更新講習
私学教員のための教育の最新事情（必修領域12時間 夏期講習）
実施報告(概要)

教員免許状更新講習の必修領域12時間（夏期講習）を東日本は、東京ベイ幕張（千葉県千葉市）を会場として7月27日（日）から7月28日（月）、西日本は、兵庫県私学会館（兵庫県神戸市）で8月1日（金）から8月2日（土）のそれぞれ2日間の日程で実施した。東日本では62名、西日本では95名が受講し、修了認定された。



必修領域の講習は、①「教職についての省察」、②「子どもの変化についての理解」、③「教育政策の動向についての理解」、④「学校の内外における連携協力についての理解」の4項目で構成されている。

①は、安藤忠：日本大学法学部教授による教育基本法を軸として、私立学校法などにも触れ、教員として必要な法的知識習得のための講義、②は、大前玲子：大阪大学講師による特別支援教育や発達障がいについての講義と、「傾聴」についてのワークショップ、③は、学習指導要領の改訂の動向等と法令改正及び国の審議会の状況等の2つのテーマで、山路進：江戸川大学メディアコミュニケーション学部准教授による講義・実習、④は、高橋邦夫：千葉学芸高等学校理事長・校長及び当研究所主任研究員の山崎吉朗による様々な問題に対する組織的対応の必要性と学校における危機管理の必要性についての講義等が行われた。それぞれ、私学教員として特に身に付けておかなければならないことが強調された有意義な内容のものであった。

本研究所の講習では、特に私学教員としての必須事項についての知識・技能の習得、今日的な私学教育の課題等の理解に重点を置き、講義だけではなく、グループ討議、KJ法による実習などを取り入れ、各項目の内容を実際に教育の現場でどう役立てていけるのかを具体的・体系的に学んでいく多彩な手法を取り入れている。